

四日市市告示第 126 号

四日市市自転車等放置防止条例（昭和61年四日市市条例第33号）第13条第2項の規定により放置自転車等の保管状況を次のように告示する。

平成28年 3月 30日

四日市市長 田 中 俊 行

- 1 移動した自転車等の台数
別表のとおり
- 2 移動した年月日
別表のとおり
- 3 放置されていた区域
別表のとおり
- 4 保管場所
第2保管場所 四日市市小生町地内
- 5 保管期間
移動日から起算して90日
- 6 連絡先
四日市市諏訪町1番5号
四日市市役所 都市整備部 道路管理課 交通安全係
電話 354-8154

(都市整備部 道路管理課)

別表（保管の告示）

移動した年月日	放置されていた区域	移動した自転車等の台数
平成28年2月1日	阿倉川町 地内	1 台
平成28年2月1日	月 地内	1 台
平成28年2月2日	赤堀二丁目 地内	2 台
平成28年2月2日	大字羽津甲 地内	1 台
平成28年2月4日	元新町 地内	2 台
平成28年2月4日	幸町 地内	1 台
平成28年2月4日	青葉町 地内	1 台
平成28年2月4日	泊町 地内	1 台
平成28年2月4日	泊山崎町 地内	1 台
平成28年2月8日	日永東一丁目 地内	1 台
平成28年2月9日	久保田二丁目 地内	1 台
平成28年2月15日	末広町 地内	1 台
平成28年2月16日	三ツ谷町東 地内	2 台
平成28年2月19日	西浦二丁目 地内	1 台
平成28年2月22日	松本町二丁目 地内	1 台
平成28年2月25日	鶯の森二丁目 地内	1 台
平成28年2月25日	下さざらい町 地内	1 台
合 計		20 台